



認定書

国住指第 4045 号
平成 23 年 2 月 28 日

日本ハウジング株式会社
代表取締役社長 馬場 鉄心 様

国土交通大臣 大島 章宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令第 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-3072
2. 認定をした構造方法等の名称
セルローズファイバー混入/けい藻土系塗材塗/基材（不燃材料（金属板を除く））
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 材料名

セルローズファイバー混入/けい藻土系塗材塗/基材 (不燃材料 (金属板を除く))

2. 申請仕様の形状・寸法等

申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請仕様の形状・寸法等

項 目	申 請 仕 様
形状	平板
表面の形状	平滑、粗面またはこて塗り模様
厚さ	1.5 (-0.2) ~ 2.0 (+0.2) mm (基材を除く)
質量	1 (±0.1) kg/m ² (絶乾時) (基材を除く)
含水率	10%以下

3. 申請仕様の材料構成

申請仕様の材料構成を表2に示す。

表2 申請仕様の材料構成

項 目	申 請 仕 様														
セルローズ ファイバー 混入/けい 藻土系塗材	厚さ1.5 (-0.2) ~ 2.0 (+0.2) mm 質量1 (±0.1) kg/m ² (絶乾時) (固形量) 有機質量60 (±6) g/m ² { <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>けい藻土</td> <td>60~80質量%</td> </tr> <tr> <td>白土</td> <td>20~40質量%</td> </tr> <tr> <td>バインダー</td> <td>3.0質量% (外割)</td> </tr> <tr> <td>{ <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>でんぷんのり</td> <td>75質量%</td> </tr> <tr> <td>メチルセルロース</td> <td>25質量%</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>セルローズファイバー</td> <td>3.0質量% (外割)</td> </tr> </table>	けい藻土	60~80質量%	白土	20~40質量%	バインダー	3.0質量% (外割)	{ <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>でんぷんのり</td> <td>75質量%</td> </tr> <tr> <td>メチルセルロース</td> <td>25質量%</td> </tr> </table>	でんぷんのり	75質量%	メチルセルロース	25質量%		セルローズファイバー	3.0質量% (外割)
けい藻土	60~80質量%														
白土	20~40質量%														
バインダー	3.0質量% (外割)														
{ <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>でんぷんのり</td> <td>75質量%</td> </tr> <tr> <td>メチルセルロース</td> <td>25質量%</td> </tr> </table>	でんぷんのり	75質量%	メチルセルロース	25質量%											
でんぷんのり	75質量%														
メチルセルロース	25質量%														
セルローズファイバー	3.0質量% (外割)														
基材	不燃材料 (金属板を除く) : 平成12年建設省告示第1400号に例示された不燃材料のうち、すでに化粧を施されたもの及び鉄鋼、アルミニウム、金属板を除くもの。														

4. 申請仕様の断面図

申請仕様の断面図を図1に示す。

単位mm

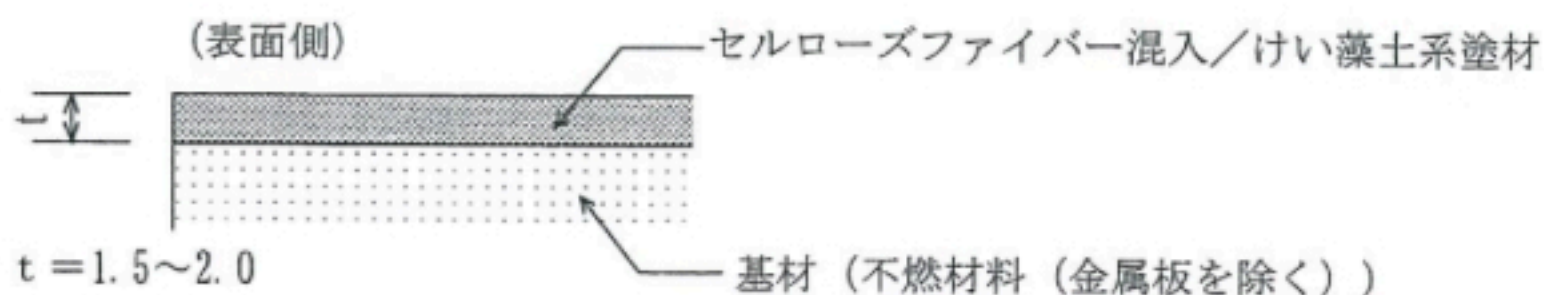


図1 断面図